

4 生コンクリート

(R4.4)

種 別	工 場	規格品・規格品外	長野生コン	本久 長野生コン	さくら生コン 須坂	ホリウチ 堀内生コン	信州生コン(株)			宮下	轟商会	柳沢建材	更水生コン	宮島産業 宮島生コン	西山生コン
							更埴工場	豊野工場	大橋工場						
1	18- 8-25-BB-65%以下	規	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
	(21- 8-25-BB-65%以下)	規												○	
2	(21- 8-25-BB-60%以下)	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	18- 8-40-BB-65%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(21- 8-40-BB-65%以下)	規												○	
3	(21- 8-40-BB-60%以下)	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(21- 12-40-BB-55%以下)	規	○						○						
	24- 8-25-BB-60%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	24- 8-25-BB-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	(27- 8-25-BB-55%以下)	規							○				○		
	24- 12-25-BB-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	24- 12-25-BB-60%以下	規												○	
5	(27- 12-25-BB-55%以下)	規							○				○		
	24- 8-40-BB-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(27- 8-40-BB-55%以下)	規							○				○		
6	24- 12-40-BB-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(27- 12-40-BB-55%以下)	規							○				○		
	24- 8-25- N-60%以下	規											○	○	
	24- 12-25- N-60%以下	規											○		
7	24- 8-25- N-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	30- 8-25- N-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	30- 12-25- N-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	30- 8-25- H-50%以下	規											○	○	
	30- 8-25- H-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	30-12-25- H-50%以下	規											○	○	
	30- 12-25- H-55%以下	規	○	○		○			○			○	○	○	
9	36- 8-25- H-45%以下	規											○	○	
	36- 8-25- H-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	36-12-25- H-45%以下	規											○	○	
	36- 12-25- H-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	40- 8-25-H 40%以下	規											○	○	
	40- 8-25- H-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	40- 12-25-H-40%以下	規											○	○	
13	40- 12-25- H-55%以下	規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4. 5-2. 5-40- BB45%以下	規											○		
	4. 5-6. 5-40- BB45%以下	規											○		
14	4. 5-6. 5-40- N40%以下	規											○		
	21- 5-40-BB-60%以下	規		○	○				○			○		○	
15	18- 5-40-BB-60%以下	規													
	18- 5-80-BB-60%以下	外							○						
16	21- 5-80-BB-60%以下	外			○				○			○	○	○	
	捨- 8-40-BB	外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	捨- 8-25-BB	外													
	30-15-25-BB-55%以下	規		○											
18	30-15-40-BB-50%以下	規			○										
	30-18-25(20)-BB-55%以下	規		○	○				○						
19	30-18-25(20)-BB-60%以下	規													
	18- 5-40- BB-65%以下	規													
	18- 8-25- N-65%以下	規		○	○				○			○			
	18- 8-25- N-60%以下	規													
	(21- 8-25-N-60%以下)	規		○	○				○			○			
	18- 8-40- N-65%以下	規		○	○				○			○			
	(21- 8-40-N-60%以下)	規		○	○				○			○			
	24- 8-40- N-55%以下	規		○	○				○			○			
	24- 12-40- N-55%以下	規		○	○				○			○			
	捨- 8-40- N	外		○	○				○			○			
	21- 15-40- BB-60%以下	規							○						

注) 1 原石採取場所、プラント能力、品質管理責任者等の変更がない限り、有効期限は令和4年度末とする。

2 一括承認されている場合でも、施工計画書に「配合計画書」を添付する。